# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月９日 |
| 【会社名】 | 共同印刷株式会社 |
| 【英訳名】 | Kyodo Printing Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　大橋　輝臣 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区小石川四丁目14番12号 |
| 【電話番号】 | 03(3817)2520 |
| 【事務連絡者氏名】 | 広報・IR部長　山田　麗子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区小石川四丁目14番12号 |
| 【電話番号】 | 03(3817)2520 |
| 【事務連絡者氏名】 | 広報・IR部長　山田　麗子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1【提出理由】

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、2027年10月１日(予定)を効力発生日として、当社の出版印刷事業を吸収分割により当社の完全子会社である株式会社コスモグラフィックに承継させることを決議しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

| | |
|---|---|
| 商号 | 株式会社コスモグラフィック |
| 本店の所在地 | 東京都文京区小石川四丁目14番12号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役　海江田　卓郎 |
| 資本金の額 | 95百万円 |
| 純資産の額 | 1,246百万円 |
| 総資産の額 | 1,842百万円 |
| 事業の内容 | 製版事業 |

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益、純利益

(単位：百万円)

| 決算期 | 2024年３月期 | 2025年３月期 | 2026年３月期 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 3,363 | 3,360 | 3,173 |
| 営業利益 | 21 | △56 | 152 |
| 経常利益 | 22 | △54 | 153 |
| 当期純利益 | 15 | △388 | 124 |

③大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

| 大株主の名称 | 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 |
|---|---|
| 共同印刷株式会社 | 100% |

④提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

| | |
|---|---|
| 資本関係 | 相手会社は当社100%出資の連結子会社です。 |
| 人的関係 | 当社の役員１名および従業員２名が役員を兼任しています。 |
| 取引関係 | 製版を委託しています。 |

(2) 当該吸収分割の目的

現在、出版印刷事業を取り巻く経営環境は、デジタル化の進展や消費者ニーズの多様化により、市場構造が大きく変化しております。

このような状況のなか、当グループの出版印刷事業について、意思決定の迅速化を図り、市場環境の変化に適宜・適切に対応することが可能な事業体制へと移行することとしました。

この組織再編の方法として、当社の出版印刷事業を吸収分割により当社の完全子会社である株式会社コスモグラフィックに承継させます。また、同日付で、株式会社コスモグラフィックを存続会社、当社の完全子会社である共同印刷メディアプロダクト株式会社を消滅会社とする吸収合併を行います。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

① 会社分割の方法

当社を分割会社、当社の完全子会社である株式会社コスモグラフィックを承継会社とする吸収分割です。

② 吸収分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の財産の割当てはありません。

③ その他の吸収分割契約の内容

ⅰ）会社分割の日程

吸収分割の承認決議日：2026年11月９日

吸収分割契約の締結日：未定

吸収分割の効力発生日：2027年10月１日(予定)

(注) １．本吸収分割は、当社においては、会社法第784条第２項に定める簡易吸収分割の要件を満たすため、株主総会の承認決議を経ずに行います。

２．吸収分割契約の締結日については、提出日現在において確定していないため、「未定」としています。

ⅱ）会社分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の変動はありません。

ⅲ）分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

ⅳ）承継会社が承継する権利義務

株式会社コスモグラフィックは、本吸収分割の対象事業に関する資産、負債、その他の権利義務を、当社と株式会社コスモグラフィックとの間で締結する吸収分割契約に定める範囲において承継する予定です。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

**(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容**

| | |
|---|---|
| **商号** | **未定** |
| **本店の所在地** | **東京都文京区小石川四丁目14番12号** |
| **代表者の氏名** | **未定** |
| **資本金の額** | **未定** |
| **純資産の額** | **未定** |
| **総資産の額** | **未定** |
| **事業の内容** | **出版印刷事業(営業・製版・印刷・製本加工)** |

**(注) 吸収分割承継会社の商号、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額については、提出日現在において確定していないため、「未定」としています。**

**以上**